

簡易株式交換公告

平成20年8月8日

株主各位

東京都港区赤坂五丁目2番20号
株式会社アエリア
代表取締役社長 小林 祐介

当社は、平成20年7月7日開催の取締役会において、平成20年9月16日を株式交換の効力発生日として、ダイトーエムイー株式会社（本店所在地 名古屋市千種区田代本通2丁目1番地）を当社の完全子会社とする株式交換を行うことを決議いたしましたので公告します。

この株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づき、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ずに行いますので、この株式交換に反対の株主は、本公告掲載の翌日から2週間以内に書面によりその旨をご通知ください。

また、株式買取請求を希望される株主は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。

以上